

八代市監査委員公告第 6 号

地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、工事監査の結果に対する措置状況を、
別紙のとおり公表します。

令和 4 年 4 月 28 日

八代市監査委員 江 崎 眞 通

八代市監査委員 上 原 治

八代市監査委員 前 川 祥 子

工事監査結果に対する 措置状況 (令和4年4月)

八代市監査委員

目 次

措置の内容

【令和3年度実施分】

◆ 土木課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-------------------------------	---

八 市 土 第 3 1 3 5 号
令 和 4 年 3 月 2 4 日

八代市監査委員 様

八 代 市 長

工事監査結果に対する措置状況について（通知）

このことについて、下記のとおり通知します。

記

課 かい 名 土 木 課
監査対象年度 令和3年度
監査実施期間 令和3年11月18日 ～ 令和4年3月18日

指摘事項	施工計画書については、一般的な記述となっており現場独自の条件を反映したものとなっていない。予想されるリスクを事前に共有するための施工のシミュレーションでもある施工計画書については、各工事現場に合わせた品質確保・安全対策・環境対策などを反映させたものとしていただきたい。
改善内容	指摘のあった施工計画書については、各工事現場に合わせた品質確保・安全対策・環境対策など現場独自の条件を反映した内容であることを確認し、工事業者に指導していきます。